

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大学院薬学研究科生命薬科学専攻修士課程（入学定員 3 名）について、学生募集を令和 3 年 6 月に停止し、令和 3 年度末をもって廃止する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本専攻修士課程については、薬学教育 6 年制への制度改正に伴い、4 年制薬学部や理系学部卒業者を対象として平成 22 年度に開設されたが、平成 25 年度入学者（1 名）を最後に、現在まで志願者がいない状況が続いている。

また、臨床現場において勤務しながら学位の取得を希望する 4 年制薬学部の卒業者についても、修士課程を修了してから博士課程へ入学するのではなく、研究生を経て、博士課程への入学を希望する事例が見られる。

こうしたことから、本専攻修士課程については、従来の役割を全うしたと判断し、在学生もいないことから、令和 3 年度末をもって廃止することとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容

学生募集を停止するものであるため該当なし。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

学生募集を停止するものであるため該当なし。

（ウ）教員組織の変更内容

学生募集を停止するものであるため該当なし。

（エ）大学全体の施設・設備の変更内容

学生募集を停止するものであるため該当なし。